

2020年 5月21日

関係各位

株式会社東急設計コンサルタント

新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策について（5月21日更新）

当社は新型コロナウイルス感染症への対応について、今般の政府による緊急事態宣言の対象地域の見直し等を踏まえ、5月22日（金）以降の関西支店の業務体制を以下の通り見直しを行います。

1. 関西支店の業務体制について

- ①従業員の勤務は、引き続き感染予防対策を徹底することを前提に、業務上支障がない範囲で、混雑時間帯を避ける為の時差通勤・在宅勤務等を実施し、業務を行います。
- ②社内会議、現場対応等は、「3つの密」を避けるため、大人数での集合を自粛し、ICTツールを使用した Web 会議などの活用を継続します。
- ③留守番電話対応は緊急事態宣言解除に伴い終了致しますが、引き続きご用の際は当社担当者に直接ご連絡頂きますようお願い致します。

※なお、引き続き特定警戒都道府県に指定されている東京都に所在する本社につきましては、非常事態宣言発令下での現業務体制を継続します。

当社では引き続き、政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、関係者の皆様と従業員の安全を最優先に、感染拡大防止と適切な事業継続に努めてまいります。

以上